

佐野市内事業者の皆様へ

このたびの福島原子力発電所事故に伴う風評被害等により、営業等の損害を被った場合には、東京電力株式会社に対して賠償を請求することができます。

詳しくは、下記の窓口等にお問い合わせください。このほか、東京電力株式会社のホームページにおいて、請求手続き等を御案内しております。

< 原子力損害の賠償全般に関するご相談の専用窓口について >

東京電力 福島原子力補償相談室（コールセンター）

電話番号 0120-926-404

電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付 9：00～21：00

個別請求に関する相談は、上記の東京電力コールセンターにお問い合わせください。

< 県の相談窓口（観光・商工分野） >

栃木県産業労働観光部産業政策課

電話番号 028-623-3168

相談内容 損害賠償制度の概要、請求手続の流れなど